



日本学生支援機構奨学金

2年・3年次編入生の手続きについて

大学編入学後に日本学生支援機構の奨学金を利用したいと考えている方は、下記の流れに沿って申し込みを行ってください。下記①～②でご自身が該当する箇所を確認してください。

① 新規で申し込みをする方(大学で初めて奨学金を申し込む場合)

4月3日(木)に学生証・システム利用アカウント通知書が交付されたら、学内者専用サイト「学生ポータル」にログインできるようになります。

「学生ポータル」に申請方法や必要書類を掲載しているので、確認し申し込みしてください。

学生ポータル <https://service.cloud.teu.ac.jp/portal/>

「お知らせ」や「キャンパスメニュー:奨学金」をご確認ください。



[学生ポータル「奨学金ページ」](#)

※アカウント交付前はログインすることができません。

※専門学校で第一種奨学金を受けていた方は、第一種奨学金の継続はできませんので新たに申し込みをしてください。

【新規申込期間:4月21日(月)～5月14日(水)17:00まで】

② 継続を希望する方(専門学校で給付奨学金・第二種奨学金を受けていた場合)

編入後も継続を希望する場合、指定書類を提出することで継続が可能です。



給付奨学金・第二種奨学金の継続手続きの方法は詳細が決まり次第、
上記学生ポータルの【奨学金ページ】にてご案内します。

なお、編入前の学校で受けていた貸与奨学金について、すぐに返還しない場合は、在学猶予の手続きが必要です。4月以降、[スカラネット・パーソナル](#)から編入前の学校で借りていた奨学生番号で「在学猶予願」の提出をしてください。奨学生番号が分からない方は編入前の学校で確認してください。在学猶予の手続きをされない場合は、大学在学中から返還が始まります。

=====

〈お問い合わせ〉

〒192-0982 東京都八王子市片倉町 1404-1

東京工科大学 学務課 学生係 奨学金担当

TEL 042-637-2114 メールアドレス jm-hcshogakukin@stf.teu.ac.jp

窓口および電話等によるお問い合わせの受付時間:9:00-16:30(土日祝日を除く)

